

〔省令第8条の4の5（1,000トン以上排出事業者用）〕

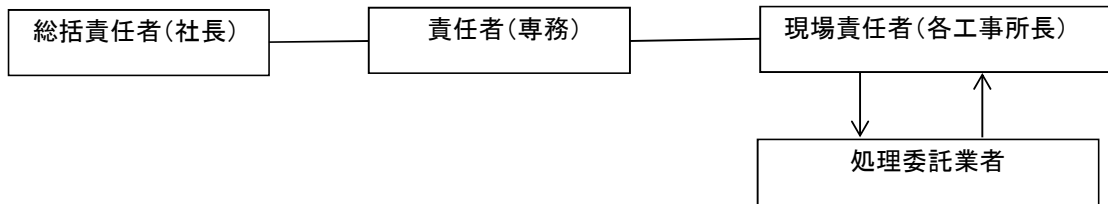
様式第2号の8（第8条の4の5関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書	
令和6 年 5 月 31 日	
長野市長	様
提出者	
住 所	長野市大字北尾張部字北三丁772-6
氏 名	共進建設株式会社
	代表取締役 宮腰 信司
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）	
電話番号	0 2 6 - 2 6 3 - 7 3 0 0
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	共進建設株式会社
事業場の所在地	長野市大字北尾張部字北三丁772-6
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	総合工事業
② 事業の規模	元請完成工事高 327,000,000
③ 従業員数	53人
④ 産業廃棄物の一連の処理工程	各作業所毎に廃棄物収集運搬業者、処分業者と委託契約締結後、委託する。廃棄物の適正処理状況の確認は管理票により管理する。管理票は事業場の所在地に保存し、その期間は5年とする。

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	がれき類(コンクリート、廃アスファルト)	木くず	廃プラスチック(廃タイヤ、発泡スチロール)		
	排 出 量	1,623.40t	13.20t	0.60t		
	産業廃棄物の種類					
	排 出 量					
	(これまでに実施した取組) ・分別保管を徹底し、混合廃棄物を減少させることによるリサイクル率の向上を図る。 ・工法の工夫・改善により、廃棄物の発生を抑制する。					
②計画	【目標】 廃棄物発生抑制の意識の向上					
	産業廃棄物の種類	がれき類(コンクリート、廃アスファルト)	木くず	廃プラスチック(廃タイヤ、発泡スチロール)		
	排 出 量	250.00t	5.00t	1.00t	—	—
	産業廃棄物の種類					
	排 出 量	—	—	—		
	(今後実施する予定の取組) ・(上記の継続。) ・3Rについての教育を社内教育に取り入れる。					

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・廃棄物発生場所において、分別保管のためのケージを置き、分別の徹底を図る。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・(上記の継続。) ・新規入場時教育の際、具体的な分別保管方法の指導を盛り込む。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和 年度）実績】						
	産業廃棄物の種類	がれき類(コンクリがら、廃アス	木くず	廃プラスチック(廃タイヤ、発泡			
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量						
	産業廃棄物の種類						
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量						
	(これまでに実施した取組)						
・実施していない。							
②計画	【目標】						
	産業廃棄物の種類	がれき類(コンクリがら、廃アス	木くず	廃プラスチック(廃タイヤ、発泡			
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量						
	産業廃棄物の種類						
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量						
	(今後実施する予定の取組)						
・実施する予定はない。							

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和 年度）実績】						
	産業廃棄物の種類	がれき類(コンクリがら、廃アス	木くず	廃プラスチック(廃タイヤ、発泡			
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量						
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量						
	産業廃棄物の種類						
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量						
②計画	【目標】						
	産業廃棄物の種類	がれき類(コンクリがら、廃アス	木くず	廃プラスチック(廃タイヤ、発泡			
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量						
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量						
	産業廃棄物の種類						
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量						
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量							
(今後実施する予定の取組)							
・実施する予定はない。							

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和 年度）実績】						
	産業廃棄物の種類	がれき類(コンクリがら、廃アス	木くず	廃プラスチック(廃タイヤ、発泡			
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量						
	産業廃棄物の種類						
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量						
	(これまでに実施した取組)						
・実施していない。							
②計画	【目標】						
	産業廃棄物の種類	がれき類(コンクリがら、廃アス	木くず	廃プラスチック(廃タイヤ、発泡			
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量						
	産業廃棄物の種類						
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量						
	(今後実施する予定の取組)						
・実施する予定はない。							

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和 5年度）実績】						
	産業廃棄物の種類	がれき類(コンクリがら、廃アスファルト、レンガ	木くず	廃プラスチック(廃タイヤ、発泡スチロール等			
	全処理委託量	1,623.40t	13.20t	0.60t			
	優良認定処理業者への処理委託量						
	再生利用業者への処理委託量						
	認定熱回収業者への処理委託量						
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量						
	産業廃棄物の種類						
	全処理委託量						
	優良認定処理業者への処理委託量						
	再生利用業者への処理委託量						
	認定熱回収業者への処理委託量						
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量						
	(これまでに実施した取組)						
	・分別保管の徹底。 ・管理票による委託運搬搬及び委託最終処分の確認の徹底。						

【目標】管理票による適正処分の確認

産業廃棄物の種類	がれき類(コンクリがら、廃アスファルト、レンガ)	木くず	廃プラスチック(廃タイヤ、発泡スチロール含)			
全処理委託量	250.00t	5.00t	1.00t			
優良認定処理業者への処理委託量						
再生利用業者への処理委託量						
認定熱回収業者への処理委託量						
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者へ処理委託量						
産業廃棄物の種類						
全処理委託量						
優良認定処理業者への処理委託量						
再生利用業者への処理委託量						
認定熱回収業者への処理委託量						
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者へ処理委託量						

(今後実施する予定の取組)

- ・(前項の継続。)

②計画

※事務処理欄

(第6面)

備 考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が12以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙 1

産業廃棄物処理計画書（産業廃棄物の実績及び計画の量）

処 理 事 項		産 業 廃 棄 物 の 種 類（実績値・計画値）												合 計
		がれき類 (コンクリ がら、廃 プラスチック 等)	木くず	廃プラスチック (タイヤ、 発泡スチ ロール等)										
排出抑制に関する事項	前年度排出量(実績)	1,623.40t	13.20t	0.60t										1,637.20t
	本年度排出量(計画)	250.00t	5.00t	1.00t	—	—	—	—	—	—				256.00t
自ら行う(行った) 再生利用に関する事項	前年度実績													
	本年度計画(目標)													
自ら行う (行った) 中間処理 に関する 事項	自ら行う (行った) 熱回収の量	前年度実績												
		本年度計画(目標)												
	自ら中間処理 により減量 する(した)量	前年度実績												
		本年度計画(目標)												
自ら行う(行った)埋立 処分又は海洋投入処分 に関する事項	前年度実績													
	本年度計画(目標)													
処 理 の 委 託 に 関 する 事 項	全処理委託量	前年度実績	1,623.40t	13.20t	0.60t									1,637.20t
		本年度計画(目標)	250.00t	5.00t	1.00t									256.00t
	優良認定処理業者 への処理委託量	前年度実績												
		本年度計画(目標)												
	再生利用業者 への処理委託量	前年度実績	1,623.40t											1,623.40t
		本年度計画(目標)	250.00t											250.00t
	認定熱回収業者 への処理委託量	前年度実績												
		本年度計画(目標)												
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	前年度実績												
		本年度計画(目標)												

【記載方法】

- ・ 各産業廃棄物の種類ごとに該当の箇所の上段に前年度の実績（現状）を、下段に本年度の目標（計画）の産業廃棄物の量を記載してください。
- ・ 「自ら行う再生利用に関する事項」の欄は、自ら直接再生利用した量と中間処理した後再生利用した量を記載してください。
- ・ 「自ら行う埋立処分又は海洋投入処分に関する事項」は、自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量と自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量を記載してください。
- ・ 「処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量及びそれぞれの内訳を記載してください。